

市営分銅町・末広町住宅整備事業 事業概要説明書 新旧対照表

No	項目	修正前 事業概要説明書(案)(平成30年5月2日公表)	修正後 事業概要説明書(平成30年8月3日公表)
1	要求水準の理解向上	—	今回(分銅町・末広町住宅): <u>入札公告後、要求水準の理解を深めていただくために、要求水準趣旨の説明を行う</u> 前回(甲子園春風町団地第1期): — 参照資料: <u>入札説明書</u>
2	要求水準の理解向上	今回(分銅町・末広町住宅): 第2次審査に先立ち、参加グループごとに本事業の目的や求める要求水準への理解を深めることや事業提案に関する事前確認等を目的として個別対話を実施する 参照資料: <u>実施方針</u>	今回(分銅町・末広町住宅): 第2次審査に先立ち、参加グループごとに本事業の目的や求める要求水準への理解を深めることや事業提案に関する事前確認等を目的として個別対話を実施する 参照資料: <u>入札説明書、個別対話実施要領</u>
3	入札参加・技術者専任等条件	今回(分銅町・末広町住宅): 建設企業 単体企業 又は 特定建設工事共同企業体(JV)のどちらでも参加可能 設計企業 効果的に業務を実施できる場合には設計共同体(設計JV)の組成が可能 参照資料: <u>実施方針</u>	今回(分銅町・末広町住宅): 建設企業 単体企業 又は 特定建設工事共同企業体(JV)のどちらでも参加可能 設計企業 効果的に業務を実施できる場合には設計共同体(設計JV)の組成が可能 参照資料: <u>入札説明書</u>

No	項目	修正前 事業概要説明書(案)(平成30年5月2日公表)	修正後 事業概要説明書(平成30年8月3日公表)
4	入札参加・技術者専任等条件	今回(分銅町・末広町住宅): 乙型JV(分担施工方式)の場合、担当工事外の工事期間は、監理技術者等の常駐及び専任義務は要しない 参照資料: 実施方針	今回(分銅町・末広町住宅): 乙型JV(分担施工方式)の場合、担当工事外の工事期間は、監理技術者等の常駐及び専任義務は要しない 参照資料: 入札説明書
5	支払条件	今回(分銅町・末広町住宅): 年度ごとに前払いと部分払い 及び 完成払い 参照資料: 実施方針	今回(分銅町・末広町住宅): 年度ごとに前払いと部分払い 及び 完成払い 参照資料: 入札説明書
6	市内経済効果を期待した市内業者契約条件	今回(分銅町・末広町住宅): 市内業者が協力企業として契約した二次下請けまでの金額の合計額は、市営住宅整備業務等に要する費用の20%以上(市内企業のJVの出資額、分担業務額は含めない) 参照資料: 実施方針	今回(分銅町・末広町住宅): 市内業者が協力企業として契約した二次下請けまでの金額の合計額は、市営住宅整備業務等に要する費用の20%以上(市内企業のJVの出資額、分担業務額は含めない) 参照資料: 入札説明書
7	物価変動に対する迅速な対応	今回(分銅町・末広町住宅): 全体スライドの物価変動率算出のための基準期間 建設業務 の着工日が属する月の末日に確定値として公表されている直近の5ヶ月間とする インフレスライドの物価変動率算出のための基準期間 公共工事設計労務単価が改定される旨の公表があった月の末日に確定値として公表されている直近の3ヶ月間とする 参照資料: (契約書)	今回(分銅町・末広町住宅): 全体スライドの物価変動率算出のための基準期間 解体撤去工事 の着工日が属する月の末日に確定値として公表されている直近の5ヶ月間とする インフレスライドの物価変動率算出のための基準期間 改正される 公共工事設計労務単価の適用月の末日に確定値として公表されている直近の3ヶ月間とする 参照資料: 事業契約書(案)